

## 知事の各部局長への指示事項

令和2年3月11日  
第7回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議

今回、病院という健康面に不安のある方が多数訪れる場所で複数の感染者が確認されたことは、非常に危惧する状況です。一刻も早く府民の皆さまの不安を解消するため、感染拡大の防止に全力を挙げていきたいと思っております。

- 1 新たな感染者の勤務状況や濃厚接触者等、積極的疫学調査を厳重に実施し、市町村や医療機関とも連携し、今後の感染拡大防止に全力を挙げることに。特に、地域の中核病院である福知山市民病院の医療の確保と正常化に向け、福知山市と連携して万全の態勢で臨むこと。また、他の医療機関や社会福祉施設等にも十分注意喚起すること。
- 2 昨日発表された国の緊急対応策を踏まえ、医療体制の充実、学校の臨時休業に伴う課題への対応、府内企業の事業活動への支援や雇用対策等に速やかに取り組むこと。また、今週にも新型インフルエンザ対策特別措置法が改正される見込みであり、改正内容等を十分把握し、対応を検討すること。
- 3 府職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合を想定し、業務継続指針等に基づき、部局内の業務継続体制を確保すること。また、テレワークによる在宅勤務の対象を拡大すること。
- 4 学校の臨時休業が継続される見込みであり、児童生徒の健康と安全に、引き続き、十分配慮するとともに、今後の状況の変化にも柔軟に対応すること。特に休業期間中のネグレクトなどの懸念もあることから、児童相談所や学校においては、いつも以上に目配りすること。
- 5 昨日、総理から大規模イベント等の今後10日間程度の自粛を継続するよう要請されたところであり、引き続き、本府においても開催の必要性を改めて検討すること。

今後、国や市町村、関係機関と一層連携し、各部局においては、感染の拡大防止等に全力を挙げるとともに、今後の事態の進展に応じて柔軟に対応いただくようお願いいたします。

引き続き、緊張感を持って対応に当たっていただきたいと思います